

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	中京倉庫株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市熱田区六野2-1-3
工場等の名称	中京倉庫株式会社
工場等の所在地	名古屋市」熱田区六野2-1-3
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	倉庫業
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月19日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 本社事務所
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	中居倉庫総務部		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 3 従業員への環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【環境委員会】

委員長：常務取締役

副委員長：総務次長（環境担当次長）

委員：各部長及び工務課担当

↓

【環境行動推進員会議】

議長：常務取締役（環境担当取締役）

環境行動推進員：各次課長

↓

全従業員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,838	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,838	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量	22.93	kg-CO ₂ / m ²	21.78	kg-CO ₂ / m ²	5.0	%

（2）目標設定の考え方

1, 電力使用量を現在の10%削減程度削減する事やガソリン・軽油の削減することにより目標を達成する

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

1, マイカー通勤から公共交通機関の利用に変更することを推奨する。2, 残業の更なる削減
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

1, ノー残業デー（現水曜日）を増やす4回/月→6回/月を目指す・2, 会社自体の休日の増加（12/30の休日化）を目指す
